

相武台小学校 ～児童の安全を確保するために～

緊急時は、地区連絡網・相武台小グループメール・ホームページでお知らせします。

1 地震等の災害への対応について



在宅中

学校
休校となる。

在校中

児童の引き渡し実施

保護者

- ・徒歩にて学校に引き取りに向かう。
- ・ひばり放送・グループメール・エフエムさがみ 等で情報を把握する。

学校

- ◆避難・誘導・安全の確保(副校長)
 - ・安全な避難と引き渡すまでの安全確保(本部の設置・待機場所確保)
 - ・携帯メール・HP・地区連絡網等で引き取り要請連絡
- ・校舎内外の安全確認と被害状況把握
- ・通学路とその周辺の被害状況把握
- ・地震情報等の収集
- ・地域への支援要請
- ・保護者に引き渡し対応(引き取り者の確認)

登下校中

保護者

- ・徒歩にて引き取り
- ・児童の安全の確保

学校

- ◆児童と通学路の安否確認
 - ・児童の収容と一時保護
 - ・在校児童の引き取り要請連絡

児童

- ◆揺れが収まるまでその場で安全確保
 - ①揺れが収まったら(登校班で) 移動
家あるいは学校のいずれか近い方に移動
 - ②大人のいる安全な場所へ避難

2 風水害・凶悪事件等への対応について

在宅時	危険が予想される時は連絡がなくても保護者や地区の判断で登校を見合わせてください。 ○原則午前6時30分時点で判断し連絡を流します(ただしこの限りではありません)。 ○臨時休校・繰り下げ登校等の連絡をいたします。
在校中	危険が予想される場合は、児童の引き取り要請の連絡を入れます。 軽度の場合は、担当教師が付き添い登校班で集団下校します。 ○状況によっては、繰り上げ・繰り下げでの下校を実施します。

大きな災害が発生した場合は、携帯メールや電話等が使えなくなることが想定されます。保護者からの積極的な判断で「お迎え」等の行動に移ってください。また、日頃からの対策や頼める関係作りをお願いします。